

# 新型コロナワクチン（乳幼児初回接種）のご案内

6ヵ月から4歳のお子様も新型コロナワクチンを受けられるようになりました。対象のお子様に接種券及びご案内を順次発送しております。

同封の説明書等をご覧ください。接種をご検討ください。ご希望の方は、下記の実施医療機関にご予約ください。



使用  
ワクチン

ファイザー社製ワクチン（6ヵ月～4歳用ワクチン）

接種回数

3回



○1回目と2回目の間は20日間隔  
（3週間後の同じ曜日から接種可能）

○2回目と3回目の間は55日間隔  
（8週間後の同じ曜日から接種可能）

間隔

このワクチンは、他のコロナワクチンと異なり、**3回接種で初回接種が完了した扱いとなります。**また、完了まで11週程度が必要であるため、現段階での予防接種の実施期間（令和5年3月31日）までに接種を完了するためには1月13日までに1回目の接種を行う必要があります。ただし、**国は3回接種を完了できないとしても一定の効果が期待されることから、可能な範囲で実施期間中の接種をご検討いただくよう推奨しています。**

医療機関名	予約方法	予約受付時間・接種日	電話番号
国立病院機構 沼田病院	窓口 電話	月～金：午後2時30分～4時 【接種日】 月：午後1時30分～2時15分	0278-23-2181
利根中央病院	ホーム ページ	【接種日】火：午後3時～4時	電話予約不可
上牧温泉病院	窓口 ※接種券持参	月～金：午後2時～4時 【接種日】火：午後3時30分～4時	電話予約不可

※状況により、変更となる場合があります。

## ■ 予約・キャンセルについて

- ・ **3回セットの予約**になりますので、都合を確認しご予約ください。
- ・ **インフルエンザ以外の予防接種との間隔は、13日以上あけてください。**
- ・ 発熱や体調不良等で接種を受けない場合は、必ず事前にキャンセルの連絡をお願いします。

当日の

持ち物

- **接種券一体型予診票**（接種当日に記入したものをお持ちください。）  
※予診票の「**新型コロナワクチン接種希望書**」には**保護者の署名が必要です。**
  - **本人確認書類**（健康保険証、マイナンバーカード等）
  - **母子健康手帳**（お子様の接種履歴を確認します。必ずお持ちください。）
- ※ワクチンを肩又は太ももに接種するため、**接種部位の出しやすい服装でお出かけください。**

## ■ 乳幼児接種について

オミクロン株の流行により、子どもの感染者数も増えており、新規感染者のうち、10代未満の小児が約2割を占める状況です。感染者の増加に伴って重症者も増加傾向にあります。

乳幼児用のワクチンは海外ですでに接種が開始されており、安全性・有効性について評価された上で薬事承認されました。

詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください ▶



# 予診票の使用について

1回の接種につき、予診票は1枚です。

予診票の右上に記載してある**接種回数**をご確認の上、**ご記入ください。**

新型コロナワクチン接種の予診票	
※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。	
氏名	都道府県市区町村
フリガナ	
生年月日(西暦)	年 月 日 生(満 歳)
性別	男・女
診察前の体温	度 分
接種回数(回)	前回の接種日(年 月 日)
前回接種を受けた新型コロナワクチンの種類	
現時点で住民票のある市町村と、接種券又は右上の請求先に記載されている市町村は同じですか。	はい いいえ
「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	はい いいえ

接種回数をご確認ください

※1回目接種の方は、「1回目」と記入してある予診票をご使用ください。

## 注意事項

■ **5歳を迎える方へ** ※5歳とは、誕生日の前日からをさします。

**3回の接種が完了する前に5歳を迎えた場合**

**2・3回目は、1回目と同じ6ヵ月～4歳用ワクチンを接種します。**

**1回もワクチンを受けずに5歳を迎えた場合**

**ワクチンの種類が5～11歳用ワクチン(2回接種)に変更となります。**使用する予診票は同じです。

6ヵ月～4歳

ファイザー社  
6ヵ月～4歳用ワクチン



5歳以上

ファイザー社  
5～11歳用ワクチン

5歳以上の接種  
実施医療機関は  
こちらをご覧ください ▶



■ **保護者が同伴できない場合**

保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、子どもの健康状態を普段から熟知する親族の方が、保護者から委任を受けて同伴することが可能です。ただし、その場合であっても、**保護者自署欄は同伴者ではなく、保護者が必ずご署名ください。**

■ **ワクチン接種を受けるには保護者の同意が必要です**

新型コロナワクチンについては、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応などのリスクよりも大きいことを確認して、接種をお勧めしています。しかしながら、保護者の意思に基づき接種を受けていただくもので、強制することはありません。周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

【お問合せ先】

みなかみ町新型コロナワクチン接種対策室

- 接種の手続き等に関する相談
- 予診票の記入の仕方
- 接種券発送等に関する相談

電話番号：0278-25-3106 (8時30分～17時15分 平日のみ)

ぐんまコロナワクチンダイヤル(看護師対応、19か国語対応)

- ワクチン接種後の副反応等、医学的知見が必要となる専門的な相談

- 副反応による医療機関の受診に関する相談

電話番号：0570-783-910 (24時間 土日・祝日も対応)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

- コロナワクチン施策に関する問い合わせ

電話番号：0120-761-770 (9時～21時 土日・祝日も対応)